リニアは夢の乗り物か？

ストップ リニアニュース No. 59

発行：2021.2.25 リニア新幹線を考える相模原連絡会 http://sagamihara-g.mond.jp/

ストップ・リニア！訴訟

中間判決で７割の原告適格否定（2020年12月1日）
東京高等裁判所に控訴理由書を提出（2021年1月28日）

東京地裁前にて

2020年12月1日、東京地裁で「ストップ・リニア！訴訟」の原告適格に関する中間判決が言い渡されました。古田孝夫裁判長が3月に示す予定だった判決を、後任の市原義孝裁判長が代読。原告782名のうち実に7割の５３２名の原告適格を認めない不当判決でした。

その後、衆議院第一会館で開かれた報告集会は、ライブ配信も行われ、怒りの声や今後の訴訟方針などが弁護団から報告されました。

原告適格を認められなかった原告団長の川村晃生さんは「ストップ・リニア！訴訟は、多くの市民がリニア新幹線は未来世代に残してはいけない交通機関であるという認識を共有し、その建設を中止させるために起こされた訴訟です。南アルプスにトンネルを掘るという取返しのつかない自然破壊やエネルギーの浪費と言えるような過剰な消費などをはじめとした、多くの理由によってこの裁判は起こされました。

しかしながらこの度の中間判決は、そうしたリニア議論は不要であり、ストップ・リニア訴訟においては、個別利益すなわち住民被害のみを対象とするという裁判官の意志を、原告適格の形を借りて示したものです。ここには、常に国寄りの姿勢を示す現在の司法のあり方が、はっきりと映し出されていると云ってよく、私たちに司法は頼るべき制度ではないことを明示していると言えるように思われます。当然私たちは、原告不適格をめぐって控訴し、その不当性を訴えていく予定ですが、一方で訴訟は運動論の一つの形であるという原点に戻って、新たな運動の展開をはからねばならないとも考えます。（訴訟ニュースより抜粋）

2021年1月28日、東京高裁に控訴理由書を提出。被告側（ＪＲ東海・国）が、駅などの施設の位置や形状、トンネルや非常口などの工事で排出される土砂の処分先や工事車両の運行ルートについても明らかにしない段階で、原告適格の判断をしたことを批判しています。（建部）

次回裁判は５月１１日（火）午後３時～４時　東京地裁１０３号法廷

２月８日、「ストップ・リニア！訴訟」の弁論再開などの進行協議が行われ、次回期日を決定。当日は原告代理人と原告による更新弁論が行われます。

６人の承認申請のうち一人はＪＲ東海の葛西敬之名誉会長です。非常口周辺など2500分の１の地図の提出は拒否。裁判官による山梨実験線の現地視察を強く要望しました。

リニア相模原連絡会
ブログ https://linearsagamihara.hatenablog.com/
ツイッター：https://twitter.com/tV8aD60PIgYXFFE

ブログ　ツイッター

リニア中央新幹線・地権者の叫び

― トンネル計画真上に住み、契約を迫られている橋本Aさんの手記 ―

リニア「中央新幹線」東京と大阪をつなぐ時速500キロメートルで走行する超電導リニアモーターカーの話を聞いたのは、平成19年当時の松沢県知事の時代でした。

身近な東海道新幹線をはるかに凌ぐ未来の乗り物と夢を語る人々が増え、平成24年には神奈川県駅を「橋本駅周辺」に誘致する話が急速に進み始めたのを記憶しています。

当時の私は「人々が都市と地方を短時間で移動する未来都市」を夢みる一人だったのかもしれません。手塚治虫やドラえもんに出てくる未来都市、すごい時代がやって来るそんな夢でした。

しかしそんな夢はＪＲ東海リニア中央新幹線神奈川工事事務所から届いた１通の手紙で粉々に崩されていくことになりました。

その手紙とは、「リニア中央新幹線の相模原市内トンネル区間(境川～相模川)の建設に係る用地説明会のご案内」と題する直上周辺の土地所有者宛に届いたものです。

要約すると、トンネル直上の土地を所有されている地権者、隣接する土地を所有する地権者は弊社から用地の測量、補償の流れ等について説明するから指定した場所に来い、駐車場は限りがあるから交通費も自己負担で参加しろ！と言わんばかりの高飛車な案内でした。

さらに、地権者は用地の測量に協力してもらい、測量の結果を踏まえた上で、補償の内容について個別に説明するから用地の測量について協力を求めるものでした。

さて、皆さんならどう思いますか？

一度も交渉したことのない相手からある日突然、自分の土地の用地測量や区分地上権設定の手紙が届いたら皆さんならどう思いますか？

私は、その内容に驚愕し唖然とするばかり、強迫されているかのように思えました。

これを正当な説明・交渉といえるのだろうか？自分の横腹に突然穴を開けられる！そんな感情をＪＲ東海のリニア事業関係者はわかるだろうか？

こんな手紙で始まったＪＲ東海への不信感や疑念は、今でも膨らむばかりです。

○　当時行われた説明会の概要　平成２９年３月４日(土)

説明会は、工事概要と区分地上権設定に対する補償の概要説明で次のとおり

本工事について

1.　本区間はシールド工法によるトンネル構築をするもので騒音、振動は非常に小さい。
2.　営業開始後、列車がトンネルを走行する際の騒音は直接地上に伝わることはありません。
3.　振動についてリニア実験線の計測値から換算した予測値は、基準値を大幅に下回り、人体に感じない程度であるため、振動の影響はありません。
4.　地盤沈下について、

密閉式工法であるシールド工法で施工するため沈下はしないと考えている。

万が一、地盤沈下等が発生し、建物等が損傷または損壊した場合は、因果関係を確認の上、国の指針等に沿って補償を行う。

営業開始後、地盤沈下の要因となる地下水の低下については、シールドトンネル区間における３次元浸透流解析の結果より、地下水の影響はほとんどないと予測していることから、地盤沈下は発生しないと考えている。

5.　磁界について

・ＷＨＯ（世界保健機構）が推奨するＩＣＮＩＲＰ（国際非電離放射線防護委員会）のガイドライン以下で磁界による健康への影響はありません。超電導リニアの磁界は低い周波数のもので、低周波磁界への長期暴露が健康に与える影響は明確な証拠といえるものはない。

※当該説明内容に納得する地権者はほとんど無く、質疑は工事の安全性や一方的な説明会のやり方等に意見が紛糾したことを今でも覚えています。

「地権者の叫び」2

説明会でＪＲ東海・相模原市リニア事業対策課の工事代表者は「本工事は日本の発展のため、国から建設主体に指名され、整備計画の決定及び当社に対する建設の指示がなされました。是非工事にご理解と協力を頂きたい」と言われましたね。

そんなＪＲ東海が、私達地域の住民や地権者にしてくれることは何ですか?

現在進行している工事現場で、地域通行人のため歩道幅の拡張協力、駅までの安全道路提供、美観協力(工事用隔離塀)、緑化対策等区民への声や支援への協力をしていますか？

私達には協力を求めながら自分達は工事優先ではありませんか?

地権者に対しても、すべて事業主に都合のよいように組織を挙げて事前に取り決め、規制や法律でしばり、団体交渉は認めず、個別対応とする理不尽なやり方ですね。

そして「工事は安全で安心です」と言い切りましたね。

しかし、令和２年１０月に発生した東京外郭環状道路地下 47メートルのシールドトンネル工事では巨大な空洞ができ陥没事故も起きました。明らかにトンネル工事区間上部で発生しているにも関わらず「工事との因果関係は調査中」ととぼけていましたね。

多くの地質学者や有識者はシールド工事による陥没の可能性を早くから認めています。

私達の土地は、もっと浅い場所を掘り進めるシールド工法区間です。この事故を見ても安全、安心出来ますか？安心して契約なんかできるはずがないではありませんか？

然るに、振動、騒音、磁界についてもあなたたち事業者のデータを安心と鵜呑みにできますか？

JR 東海には、リニア実験線上に私達が住む場所と同じ条件地を体感(日中・夜間・季節感)できる場所として設置をお願いしていますが、未だに回答がありませんね。ＰＲ用の見学センターや記念乗車体験施設は作っても、将来住み続ける地権者には配慮もないんですね。

今住んでいるこの土地は親子三代守ってきた土地です。

私達はこれからも住み続けるんですよ！

事業主(ＪＲ東海)の皆さんは、契約や工事が終わればこの場所からさっさと離れていけますが、私達は、今後起こるであろう「不安」から逃げることも出来ません。

国も、大事業主も行政も過去自分たちがしてきた権利に対する責任を果たしてきましたか？

東日本大震災に伴う原発事故責任、笹子トンネル天井板落下事故、博多駅前道路陥没事故、東池袋自動車暴走死傷事故、台風 15 号によるゴルフ練習場鉄柱倒壊事故等多くの事件事故でも責任者が明確にされず全て被害者が泣き寝入りしています。

私は、リニア中央新幹線に反対するつもりはありませんが、先代から預かった土地を不用意な契約で汚したくありません。

地権者として対等な交渉を望んでいます。

橋本工事現場

橋本地域の地権者の皆様！橋本駅近隣の皆様！

今からでも協力し合い自分達の土地を守るため地域共通の問題と捉え、事前に勉強会を開催するなどして、区分地上権設定の契約を不用意に結ぶことのないよう検討確認して、将来までも安心できる契約書作成等にしていきましょう。

リニア中央新幹線事業主の大丈夫・大丈夫の声に惑わされない安心して住める街、安全な街を目指していきましょう。

住民の不安・苦情をもとに

JR東海と市に要望書を提出！

駅工事周辺住民も同行

2019年11月のリニア神奈川県駅「起工式」から1年を経て、私たちリニア連絡会は駅周辺にお住まいの方に「リニア駅工事アンケート」を９９０枚配布し、工事についてお聞きしました。回収は６７通で、中には深刻な内容もありました。（アンケート結果について詳しくは次号のストップリニアニュースで報告の予定）

2月17日にJR東海、相模原市にアンケート結果と要望書を提出し、回答を要請しました。

要望は、地盤沈下の調査、住民への説明、夜間工事の制限（JR）、実態調査（市）など多岐にわたります。同行して下さった工事現場に隣接して住むＣさんは、「工事が延期になった理由の説明がない。」、「深夜の金属音が迷惑、夜間工事はやめてほしい。」、「粉じんでベランダの汚れがひどく、洗濯物が干せない。」等JR東海と市に直接不満や被害を訴えました。

また今後行われる新戸非常口、小倉変電所、大岩下非常口のリニア工事説明会などを集落単位でなく、希望する方はどなたも参加できるように、広い会場を使い複数回開催してほしいという要望書も一緒に提出しました。（桜井）

リニア工事「説明会を」
相模原の市民団体が要望

相模原市緑区の橋本駅前で建設が進むリニア中央新幹線の新駅工事を巡り、市民団体「リニア新幹線を考える相模原連絡会」は11日、JR東海と相模原市の両トップに対し工事の説明会を開催するよう求める要望書を提出した。

連絡会は昨年11月から年1月に新駅を定期的に約千人に、工事に関する不安などをアンケートしたところ、騒音・振動などの影響がそれぞれ六割を超え、一部の工事への不安や不満が目立った。

この結果を受け、連絡会は「地元住民の理解を得られるよう、説明会を開いてほしい」と要望した。

リニア中央新幹線の事業に反対する市民団体「リニア新幹線を考える相模原連絡会」は十七日、相模原市緑区で建設中の「神奈川県駅（仮称）」周辺の住民から不安の声が出ているとして、地盤沈下が起きていないかの調査と分析、結果の公開、定期的な工事内容の説明会の開催などを求める要望書を相模原市に提出した。

リニア建設 地盤沈下の調査を
相模原の市民団体が市、JR東海に要望

リニア中央新幹線の事業に反対する市民団体「リニア新幹線を考える相模原連絡会」は十七日、相模原市緑区で建設中の「神奈川県駅（仮称）」周辺の住民から不安の声が出ているとして、地盤沈下が起きていないかの調査と分析、結果の公開、定期的な工事内容の説明会の開催などを求める要望書を相模原市に提出した。

リニア工事影響
住民アンケ要望
市民団体、相模原市に

リニア中央新幹線建設に反対する市民団体「リニア新幹線を考える相模原連絡会」は11日、建設工事に伴う地盤沈下などがないか調べる第三者委員会の設置や定期的な住民アンケートの実施などを求める要望書を相模原市に提出した。

JR東海が進めるリニア建設計画では、「神奈川県駅」（仮称）が相模原市緑区のJR橋本駅の隣接地に設置される。工事は2019年11月に始まったが、連絡会が橋本駅周辺の住民を対象に昨年11月から今年1月にかけて行った調査では、工事に伴う振動や騒音、地盤変動に対する不安の声などが寄せられたという。

要望書の提出を報道する新聞各社

雑誌「アゴラ」がリニアの今を特集します。

市民がつくる総合雑誌　季刊「アゴラ」は4月1日発行の春号（96号）で、市内のリニアの状況を掲載します。　お楽しみに!!･･･ぜひご覧ください。

【お問合せ】　アゴラ　山田まで　090-7908-6978
E-mail　agorasagami@hotmail.co.jp

お願い

★ 活動はみなさまのカンパで維持しています、ぜひご協力をお願いします。
郵便振替口座：00240-7-71305　口座名：リニア新幹線を考える相模原連絡会

発行者：代表　浅賀きみ江　相模原市緑区東橋本2-6-2　携帯090-4378-9257